

本郷により発表されたきのこ類の新群の学名について(2)

あるきのこを分類学的に新群と認めるためには、古今東西のほとんどあらゆる関係ある文献に当たってみなければならぬ。そしていずれの文献にも見当たらないということが明らかになれば、それは「新群」と認めることができるのである。新群と言うことが判明するまでに何年とか何十年かかることもあれば、採集した時点で直ちに「新群だろう」と推定できる場合もある。フウセンタケ属 *Cortinarius*、ベニタケ属 *Russula* などの大属に前者のような例があり (*C. nigrosquamosus*, *R. neoemetica* など)、また、ヒカゲウラベニタケ属 *Clitopilus*、ヒロハアズタケ属 *Hygrophoropsis* のごとき小属に後者のような例がある (*C. lignyotus*, *H. bicolor*)。小属は含まれている種類が少ないので、文献に当たるのも楽だから、比較的速く新群か否かの結論を出すことができるのである。しかし大属の場合でも、属内の位置、すなわち亜属、節、亜節などが判れば、新群か否かを判定するのがよほど楽になる。また大属に属する種類でも、特殊な色彩、形態、臭気、味、発生環境、その他の特徴をそなえている場合には、新群の判定がかなり有利である。(例えば *Cortinarius aureobrunneus*、*Amanita rufoferruginea*、*Inocybe lutea*、*Lactarius subzonarius* など)

あるきのこが新群であることが判明した場合、これを新種、新変種あるいは新品種として発表しなければならない。発表にあたっては、国際植物命名規約に従わねばならない。とくに菌類の命名に関しては好参考書として勝本謙著：菌学ラテン語と命名法 (*Mycological Latin and Nomenclature*, 1996) があるから参照されたい。

1998年10月4日に、千葉県立中央博物館で開催された、菌学講座1「ハラタケ目の分類」テキストに添付された資料。